

家畜衛生だより

From 中央家保 家きん用



中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax: 043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

北海道で死亡野鳥の糞便から 低病原性鳥インフルエンザが検出！

令和3年10月26日に北海道旭川市において回収された死亡野鳥(マガモ)の簡易検査でA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が出たため、遺伝子検査を行った結果、H5亜型の低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

また、10月に入り、韓国で野鳥の糞便からH5亜型の低病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されています。日本への渡り鳥の飛来は始まっており、農場への鶏インフルエンザウイルスの侵入リスクは一層高まっています。

今一度、飼養衛生管理を見直し、より一層の注意、警戒をお願い致します。

以下の内容を確認し、徹底しましょう！



- 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒
- 衛生管理区域専用衣服および靴の設置、使用
- 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
- 家きん舎に立ち入る者の手指消毒
- 家きん舎ごとの専用の靴の設置、使用
- 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、定期的に点検し、修繕
- ねずみや害虫の駆除

死亡率の急激な上昇(通常の数倍以上)や、鳥インフルエンザを疑うような症状を発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所へ通報してください。

【特定症状】

- ・鶏冠、肉垂等のチアノーゼ
- ・沈うつ
- ・産卵率の低下
- ・5羽以上のまとまった死亡 等



顔面・とさかの
浮腫・チアノーゼ ←

毎月1日は一斉消毒の日

お問い合わせ・ご連絡は、千葉県中央家畜保健衛生所まで
TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090